



福智町 議会 だより

FUKUCHI
Vol.20
2012.9



主な内容

6月定例会報告	1ページ
委員会報告	2～4ページ
一般質問（10議員）	5～18ページ

委員会報告

各常任委員会で審議した、
主な質疑応答・意見などを紹介します。



総務文教常任委員会

・委員長：渡邊文敏 ・副委員長：朝部壽
・委員：篠原茂幸 辰島誠 楠木静則 木村幸治 浦田光由

児童手当からの徴収

問 平成23年8月に児童手当が改正された。この手当は子どもに関する手当なので、給食費や保育料を引くことができるのではないかと。現在、給食費と保育料の滞納はどうなっているのか。
答 給食費の平成23年度滞納額は、517万2610円。徴収率は95.17%となつて

税の延滞金

問 広報紙に税の延滞について掲載していたが。
答 県の指導等があり、平成24年度から延滞金を取るようにした。ただし、平成23年度以前については延滞金を取らない。8月1日より対応するようになっている。
問 なぜ3月の時点で広報紙に掲載しなかったのか。
答 他町村でも、あえて町民の方にお知らせをしていない。固定資産税・軽自動車税は5月、住民税は6月、国民健康保険税は7月に納税通知書を送付している。その中に、延滞金に関する記載が明記されている。
意見 早めに知らせてもらいたかった。

旧赤池町立病院跡地売却問題

問 旧赤池町立病院跡地の土地は、すべて売却したのか。
答 今回の訴訟等については、顧問弁護士と相談している。残りの土地については、先日契約した。
問 議会で報告するべきではないのか。最終本会議で報告したい。

方城伊方大橋

問 方城伊方大橋が新しくできたが、方城側の交差点をどのように感じるか。
答 方城側の交差点については、管轄が県になる。矢久保地区で工事着工の説明会があった際に、町から危険だという指摘をした。しかし、県は数年前に県警本部と現地の最終確認をしており、これ以上の変更はできないとの回答だった。
意見 安全性の面から、福智町から県や警察に対して要望してもらいたい。
意見 町道と橋の合接部分にある金属の上で、雨の日などにブレーキをかける時、車が滑り非常に危険となっている。危険

問 町長は滞納について、どのように考えているのか。
答 給食費・保育料だけではなく、他の使用料等の滞納分も合わせて、減少させていきたい。

意見 滞納分だけではなく、月々支払っている分を児童手当から引けば、滞納がこれ以上増えずに、また過年度の滞納も少しは減っていくのではないかと。

いる。現年度と過年度分の滞納額を合わせると4328万4796円となる。
答 保育料の平成23年度滞納額は、1025万8150円。徴収率は93.42%となっている。現年度と過年度分の滞納額を合わせると8396万2465円となる。保育料については児童手当から徴収してよいとなっているが、強行的に徴収するのではなく、本人と協議の上進めたい。

な箇所とわかつているので、町で何か対応をしていただきたい。

問 その他にも悪い箇所があれば、県と協議してもらいたい。
答 方城伊方大橋の右岸側(方城側)は変則的な交差点となっており危険であるので、提案はしていきたい。また接合部分の金属部分についても、要請をしていきたい。



方城伊方大橋 変則的な交差点



方城伊方大橋 (雨の日)に車が滑る接合部分



委員会審議風景

6月 定例会報告

平成24年第2回定例会が、6月11日～6月19日まで開催されました。議案第23号・議案第24号・議案第32号・請願第1号は、6月11日に原案可決・採択されました。それ以外の議案・陳情については、6月19日に原案可決・採択されました。

審議議案

報告第1号 平成23年度福智町一般会計継続費遞次繰越計算書の報告について

報告第2号 平成23年度福智町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議案第23号 専決処分の承認について

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年4月1日から公布施行されたことに伴い、福智町税条例の一部を改正した専決処分を承認しました。

議案第24号 福智町町長の給料の支給の特例に関する条例の制定について

7月分の町長給料月額を1割減額するものです。

議案第25号 福智町印鑑条例の一部を改正する条例について

外国人住民も住民基本台帳法の適用対象に加えられることに伴い、外国人登録法が廃止されるため、条例の一部を改正しました。

議案第26号 福智町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

福智町乳幼児医療費の助成対象年齢が9歳(9歳に達する日以後の最初の3月31日まで)となるため、条例の一部を改正しました。

議案第27号 福智町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

福智町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正に関連するため、条例の一部を改正しました。

議案第28号 福智町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

福智町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正に関連するため、条例の一部を改正しました。

議案第29号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、規約を変更しました。

議案第30号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、規約を変更しました。

議案第31号 平成24年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

予算の総額に928万円を追加し、総額が8億994万1千円となりました。

議案第32号 福智町教育委員会委員の任命について

教育委員会委員として、世良^(めぐみ)萌久美氏の選任に同意しました。

議案第33号 訴えの提起について

町営住宅に居住しているが長期にわたり家賃を滞納し、本町の再三にわたる納付指導にも応じず現在に至っているため、町営住宅明渡し請求の訴えを提起するために、議会の議決をおこないました。

請願第1号 障害者福祉についての新たな法の制定に関する意見書提出を求める請願書

陳情第2号 貴議会で拉致問題意見書決議の可決をお願い

可決

委員会報告

各常任委員会で審議した、
主な質疑応答・意見などを
ご紹介します。

産業建設常任委員会

・委員長：矢野博文 ・副委員長：日比生洋一
・委員：高津鶴己 原田幸美 安永榮一 属公弘

議案審議をする前に、現地へ視察に行きました。

現場視察箇所の意見

意見 神崎保育所の駐車場を新設してほしいと、地元や子ども会からの要望がある。ぜひ新設をお願いしたい。

滞納者への対応

問 今回の訴えの提起は、悪質な方7名ということだが、この他にも滞納している方はいると思う。今後の対応は。

答 今後も直接本人に会い納付するように協議をして、誓約書を交わし、滞納するようないことがあれば、訴えの提起をしていきたいと思っている。

問 この7名の収入状況は。

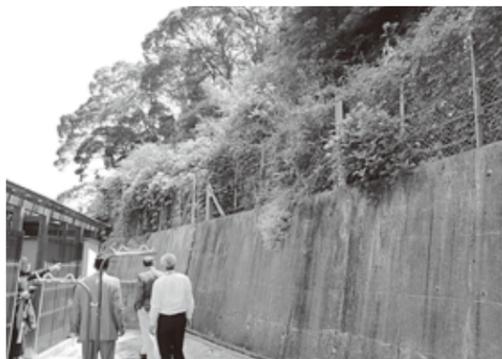
答 ほとんどが低所得者です。



▲ 委員会審議風景



▲ 神崎保育所



▲ 東金田危険箇所



▲ 宝見団地建設現場

街灯の取り扱い

問 各行政区から街灯の設置要望があれば、町の負担で設置するのか。

答 現地を確認し、必要であれば設置する。

問 設置後の電気料金や電球の取替え等は、各行政区の負担でおこなうのか。

答 街灯には防犯灯と照明灯がある。防犯灯については行政の管理であり、それ以外の照明については各行政区の管理となる。

問 街灯本体が古くなり点灯しない、または落ちかけている場合、行政側で取替えるのか。

答 現地を調査し、行政区が管理している場合は行政区でおこなう。

厚生常任委員会

・委員長：堀江政洋 ・副委員長：磯崎正榮
・委員：沼口富生 皆川高司 片岡文雄 大島勇夫

町営住宅への入居

問 税や使用料の未納がないことで町営住宅の連帯保証人になれるが、今後もその方針は公正・公平に継続して行うのか。

答 今後も継続する。

問 町営住宅に住んでいるかたの中には、住宅新築資金を借りたり保証人になっている方がいる。未納の方がいた場合、建て替えの際の入居はどうするのか。

答 これだけを別ケースとはならない。原則は守らなければならないので、全面的に納入していただき、対処していきたい。

問 入居に関して、厳しい面が出てくるのでは。

答 公営住宅長寿命化(ストック計画)策定委員会の中で、色々な意見・助言をしていただきた。

日常生活圏域ニーズ調査

問 調査を実施したが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 今年度は、調査結果の分析を福岡県立大学と共同に研究し、9月には完了する予定となっている。その分析結果が、地域支えあい体制づくり事業の大きな指標となる。社協に委託をしているが、平成23年度は見守り支援ネットワーク事業として、町内12地区のモデル地区を指定している。平成24年度も募集したが、現在7地区しか申し込みがあっていない。このような事業に対し、分析結果を取り入れていきたい。

意見 民生委員を使い、また経費もかけて調査を実施したのだから、ぜひ生かしてもらいたい。今まで色々な冊子が作られてきたが、生かされてこなかったため、積極的に取り入れるように。

赤池のニュータウン地区の浄化槽

問 赤池のニュータウン地区には、浄化槽が2箇所ある。以前その料金について質問したが、その後検討したのか。

答 使用料の変更等はしていない。

問 赤池支所やコスモス診療所も使用しているが、現在の浄化槽で容量は足りているのか疑問に思う。料金体系については耐用年数や減価償却などを計算して、納得できる説明をしていただきたい。また、浄化した水を川に流していると思うが、水質検査に問題はないのか。

答 検査は実施しているが、今のところ問題は無い。

問 容量は足りているのか

答 雨期には水が増水するので、そのときだけバキュームカーで水を抜いている。

問 浄化槽ができたときは容量が大きく、住宅も少なかったため料金は割高となっていた。住宅が増えたら単価を下げるとの話が当時あった。今度、料金について検討したことはあるのか。

答 東ヶ丘(旧方城)の料金を赤池地区に合わせるという料金改定はあったが、それ以外の料金改定はない。

問 検討していただきたいが、検討する。

児童公園の窓口

問 児童公園の窓口を一つにし、たらい回しなどが起きないようにとの要望をしていたが、その後どうなったか。

答 公園の管理は建設課が主に行っている。

観光の町づくりを目指すのであれば

問 児童公園等は、遊具が福祉課、立木は建設課、土地は財政課など、色々と分かれている。それならば、一つの課が窓口となり、各課に通知するような改革を行うてもらいたい。

答 要望書が出た場合は総務課が受け、その後担当課に渡している。しかし電話や相談に来た方が、どの課に行ったらよいのか分からないなどの苦情もきている。現在、総合窓口の設置を検討しているので、もう少し時間をいただきたい。



▲ 委員会審議風景

「ここ」が聞きたい



渡邊文敏 議員

行財政改革

問 合併後に町長として就任し、直ちに福智町行財政改革大綱を策定し、平成19年度から平成23年度までの5年間で対象として、行財政改革を着実に取り組むとしていましたが、町民に何も公表しておらず何も聞いていないので、進捗状況がわかりません。そのため、4月4日に町に対して情報開示請求をしました。まずは5年間の実施成果をまとめた資料の提出。そして、行財政改革推進本部で進捗状況の点検を毎年実施し、適切な進捗管理に努め、その状況を町民に公表するとありましたので、①推進本部で毎年実施した進捗状況の点検について行った

記録、あるいは出席者名簿を含んだ会議資料の提示②行財政改革の進捗状況を町民に毎年公表するとしているが、公表したものの写真③行財政改革の実施計画で、集中改革プランの中には毎年の数値目標を掲げた実施計画ができていないので、その計画と実施結果との対比をした資料の提示。以上について情報開示請求をしました。町への回答は、1つは5年間の実施成果についてまとめた資料はありません。そして2つめは会議を開催してないので会議録等の会議資料はありません。行財政改革推進本部の状況についても、会議を開催していないので公表した資料はありません。3つ目の集中改革プランの計画と実施結果の対比については、各課からの分厚い資料を受け取りました。あの資料では計画に対しての実施結果がどうなったのかわかりにくく、また、各課で実施

結果をまとめることは、特別なテーマを持って行ったものではない。このように、町長は5年間行財政改革に全く取り組んでいないように思われます。行財政改革大綱を作成するため、県立大学の森山先生をはじめ、かわった町民の方や協力をしてくられた方に対して、申しわけないと思います。かけ声だけで、こんな無責任なことが通るので、町長みずからが定め、みずからが頭に立ち、毎年実施することを5年間一度もせず、さらに毎年公表することも5年間一度もしていない。この大綱にかかわった人たちの気持ちを考えたら、許されない行為だと思えます。

問 現在、旧赤池町立病院売却に関する訴訟が起きている中で、B区画を売却することは問題になると考えなかつたのでしょうか。町長は3月議会の一般質問で、「議会に報告することを怠っていた」ということで、

大いに反省をいたしておるところであります。今後、そういうことがないように、逐一、議会あるいは町民の方々に周知を図っていくという取り組みをさせていたきたい」と、答弁しました。この答弁自体を忘れたのか、それともうそを言ったのか、理解に苦しみます。なぜ、この区画を売る前に議会に何も話がなかったのか、不思議でなりません。町長は、老人ホーム天郷荘を議長に無償で譲渡し、百条委員会を取りやめてもらう計画が失敗すれば、今度は公募で売却するようになり、自分の身を守っており、色々なことを考えます。また町長の実家を、A区画を買った福祉施設との関連があるところに、平成22年度に買ってもらうているそうですが、これは事実ですか。

答 確かに、そのとおりです。

問 個人情報保護条例違反
水道使用料と水道料金支払い方法などが載った記

録が漏れた件で以前、「この事件は、個人情報保護条例違反ではないのか。警察にきちんと被害届を出して調査したらどうですか」と質問しましたが、町長は「今後このことを考えたら、厳しく調査すべきだと思います」と答弁しています。その後、どのような対応をしていますか。

答 しっかりと反省をし、二度と同じことを繰り返さないというところで、職員の認識を共有しながら、取り組みを進めていこうと思っています。万が一、このような事例が発生した場合、懲戒処分が一番重い、そういう形での対応も辞さないということ、今後取り組みを進めていきたいと思っています。

問 神崎財産区は旧金田町のときから、また合併後も町には危険箇所が何力所かあります。県道から下が、かなり下がっているようです。生命と財産を守るため、危険箇所の特定をし対策するようお願いしますと思えます。

答 私どもの最大の責務は、住民の方々の命と安心・安全を守ることでありますので、しっかりと根底に置きながら、取り組みを進めていきたいと思えます。

問 通学路の危険箇所
通学路の児童に対する事故が、相次いで起きています。通学路の整備を進める必要があると思いますが、安全確保はできていますか。

答 先月から各学校に対して、通学路の危険箇所の点検をお願いしています。それを地図上に落として、各校区ごとに整理をして、各段階なので、でき次第

問 合併当初より、公設公営でいくのか民間移譲するかという意見を議会から承っています。当初は、公設公営でという思

答 合併当初より、公設公営でいくのか民間移譲するかという意見を議会から承っています。当初は、公設公営でという思

問 何もしないというところが、ただ経営が行き詰まるのをじっと待っていたと、そういうふうな思えます。これで良いのですか。長くこの老人ホームはあります。地元のこととも考えて、考え直すようなところはないのですか。

答 何もしないというところが、ただ経営が行き詰まるのをじっと待っていたと、そういうふうな思えます。これで良いのですか。長くこの老人ホームはあります。地元のこととも考えて、考え直すようなところはないのですか。

問 第一保育所の今後は、どのようになっていますか。

答 以前は、第一保育所と中央保育所の統合ということで働きかけましたが、地元の理解を得られませんでした。その後、保護者の方々や保育士さんを含めて話し合いましたが、途中で話が途切れ、現在も保護者や地元に対しての説明会等はおこなわれていません。具体的な作業はこれからとなります。

問 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

答 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

災害に対する取り組み

問 近年、局地的集中豪雨による被害が福智町でも起こっています。神崎地区の古谷小池から下流では毎年被害があり、現在下流の一部を工事していますが、その説明をお願いします。

答 建設課長
昨年、古谷小池の下流を一部、水路のかさ上げ工事をして

問 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

答 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

問 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

答 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

老人ホーム天郷荘の民間移譲

問 浦田町長になつてから、天郷荘の施設改善など経営状況が好転するような方法をしたいと考えています。

答 今回、公募の手段まで講じていますので、受け入れが決まるような民間移譲という形で進めていきたいと思えます。

問 民間移譲について、もう一度検討をお願いしたいと思えます。以上で一般質問を終わります。

答 民間移譲について、もう一度検討をお願いしたいと思えます。以上で一般質問を終わります。



矢野博文 議員

老人ホーム天郷荘の今後

第一保育所の進捗状況

問 老人ホーム天郷荘および第一保育所の、現在の進捗状況をお尋ねします。

答 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

問 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

答 老人ホーム天郷荘は、平成24年10月1日に開業するとのことですが、今の状況で間に合いますか。

【町長】当初掲げた計画どおりに手続きを進めています。

民間移譲先を選定する委員会の人選はどうなっていますか。

【福祉課長】議会から3名、学識経験者2名、福祉関係者2名、地域関係者3名の合計10名の選任です。

【町長】名前は公表できませんか。

【福祉課長】公平な選定を進めるため、非公表にしたいと思います。

民間移譲の際には、議会の議決が必要になると思いますので、議員である私どもも十分審議をしていきたいと思いません。

水道問題

この問題は昨年6月議会です。私が挙げ、臨時職員は退職し、課長は口頭注意の処分を受けました。今年3月に新聞報道が再度され、担当課長は配置転換の処分を受け、町長も1カ月10%の減給を行っています。関係者がみんな処分を受けたようですが、私が関係書類を受け取ったと認め

ていないにもかかわらず処分されており、大変残念に思います。物事を行うときにリスクはつきものです。福智町の地方公務員は、処分が何回あってもいいのですか。

【町長】この件に関しては、これですべて終わったと私は判断しています。

課長の口頭注意及び人事異動、2回処分をしています。【町長】

課長の嚴重口頭処分については処分です。しかし人事異動は処分ではなく、定期的な人事異動として行いました。

情報リークが問題なのか、盗水・漏水が問題なのか。執行部及び3名の方が処分されたにもかかわらず、原因の方におとがめはないのですか。

【町長】質問の趣旨が理解できませんでした。すみません、もう一度お願いします。

心おきなく納得いくまで追及していいわけですね。1年間のうち3ヶ月から5ヶ月は毎年基本料金以内で生活しています。2トン、6トン、7トン、

8トン、通常は10トンから35トン。執行部は説明する義務があると思います。ちなみに、60代の女性、一軒家、車なし、無職、1カ月の水道使用量は14トンから20トンです。この方と比べてどうですか。説明をお願いします。

【水道課長】大体ひとり暮らしであれば、基本料金内でおさまると思います。

2トン、6トン、7トンで生活できますか。【水道課長】水道の使い方にもよりますが、ひとり暮らしであれば基本料金内でおさまると思います。

10本分ですが、1ヶ月生活できますか。【水道課長】少し難しいのですが、やっている家庭もあります。

議会だよりを発行して1週間ぐらいたちますが、5件のご意見等がありました。1件の方は「切り詰めて節約しているのに」との抗議でしたが、対象者は役員関係者なので、私の一般質問を見てもうい頑張って追及してくれとの応援の言葉をいただきました。2件目は「支払う

た6500万円ぐらいです。時効は2年と法律上決まっております。請求権があるにもかかわらず、財産等の差し押さえ等は行わず、管理者の責任放棄と言わざるを得ない状況です。管理体制の強化を求めます。今後どのように回収していくのですか。

【水道課長】未納通知を出し、応じない方には催告状、そして督促状を出し、それにも応じなければ訪問徴収で回っていきたくと思っています。

議会だよりが発行されて、数日で5名の方が相談に来られました。解決に向けて最善を尽くしたいと思います。1人の水道問題を解決し切らないから時効の援用に移り、町としてダメージが大きくなったのではな

いでしょうか。傷んだリンゴは早く処分するべきでした。町長どのように考えますか。

【町長】使用料の納付について不公平感を生じさせないことが、責務を果たす基本姿勢だと思っています。できる限り滞納の解消に向けて努力をしていきたいと思っています。

多額の滞納額がある中で、今さら不公平感がどうとかは論外だと思えますが。

【町長】現実には確かにそうかも知りません。しかし我々は町民の方々に税・使用料の納付について、不公平感を生じさせない基本姿勢はきちんと守りながら、徴収業務に携わっていきたくと思っています。

【町長】3月議会での時効の援用についての意見がありました。私どもが積極的に時効の援用を活用していくわけにはいきません。

時効の援用は平成15年10月1日の最高裁で「時効の利益を得るには、みずからが時効であり支払い義務はなく支払いません」と明確に主張すること、時効の利益が得られ、返済義務が消滅することの判決が出ました。福智町の執行部はこれを無視し、町民に知らせる気はないと言っています。国民の知る権利、憲法21条第1項表現の自由、必要不可欠な権利、生まれながらにして平等に持つ固有の権利があります。町長の道義的責任の考えは憲法の絶対原則の一つである基本的な人権の尊重を無視する行為だと思います。町長が道義的責任を出す根拠をお聞きます。

【町長】滞納した分については時効の援用があるということ、町民に知らしめるということになれば、行政自体が崩壊していくことになり、それだけでなく、滞納問題については町民の皆さんに不公平感が広がっています。私どもとしては、滞納は滞納、しっかりと納めていただく形で対処していきたいと思えますし、決して我々が憲法を無視している、あるいは町民の皆さんの生活を度外視している等には当てはまらないと思っています。

5月に福岡県庁へ2回ほど行き、お尋ねしました。出資金で事業を行い、自治体が回収できない債権を事業損失という形で、不納欠損として認めているのか。不納欠損を国・県に認めてもらい、その分も使用者に請求しているようだが、そのような行為は良いのか。最高裁の判決で時効の援用が決まり、総務省が各自自治体に知らせたようですが、法改正を町民に知らせていないこと、落ち度はないのか。福智町は道義的責任と主張しているが、問題はな

いのか。県は、法律と道義問題は別であり、最高裁の判決を認めざるを得ないとのことでした。町民の方はどのように判断すればよいのですか。

【町長】時効の援用を積極的に町民の方へ知らせ、活用していく環境づくりは、行政の責任者としてできません。自分が使用し利益を受けた分は、しっかりと払っていくことを守る地域社会をつくっていくかないと、地域コミュニティ自体が成り立ちません。

【町長】「時効の援用を認めるので、すか」との質問に県は「最高裁の判決を認めざるを得ない」とまで言っています。取れないほうにも問題がある、取り切らないほうにも問題があります。町に責任はありませんか。使用する側が一方的に悪いのですか。使用者等が時効の援用を言ってきた場合どうしますか。

【町長】申請があった場合は、我々は真剣に対処しなければならぬと思っています。

【町長】では使用者の方が、時効の援用を求めた場合は応じるといふことですね。世の中を動かすのは道徳ではない。動かすのは法である。道徳はあくまでル

【町長】時効の援用にかかわって請求できる金額は



篠原茂幸 議員

ゴミ処理施設とゴミ減量化

町長はゴミ問題について、広域行政で行ったほうが効率的と3月議会でも答弁しました。本場にそうでしょうか。ゴミを田川市か川崎町に運び、その後焼却灰などを最終処分場が予定されている旧赤池町まで持ってくる。運搬費などの経費を考えると

【町長】田川地区清掃施設組合では、焼却場は上田川、最終処分場は下田川という協定が当初からあり、そのことを前提に今まで議論が進められてきました。現状は、当初の計画どおり推進していきたいと思っています。

でも効率的とはいえません。新たなゴミ処理施設の基準が、1日以上の全連続式ゴミ焼却施設の設定となりましたが、これは常に燃やし続けるとダイオキシンが発生するからです。これにより、従来の規模の施設では国からの国庫補助金が出ません。福智町・糸田町の可燃ゴミ処理量の推計は年間8319トンです。その中の問題は生ゴミです。分別収集が進んでいないため、福智町は燃えるゴミとして生ゴミを出しています。ゴミ行政の先進町である大木町に学び、下田川施設清掃組合として、処理施設建設を国・県に申請すべきです。ゴミの分別、減量化や堆肥化などに思い切った足を踏み出し、ゴミの減量に見合った焼却施設や最終処分場の整備計画を立て、住民合意を得る努力を今から始めるべきだと思います。

【町長】滞納した分については時効の援用があるということ、町民に知らしめるということになれば、行政自体が崩壊していくことになり、それだけでなく、滞納問題については町民の皆さんに不公平感が広がっています。私どもとしては、滞納は滞納、しっかりと納めていただく形で対処していきたいと思えますし、決して我々が憲法を無視している、あるいは町民の皆さんの生活を度外視している等には当てはまらないと思っています。

5月に福岡県庁へ2回ほど行き、お尋ねしました。出資金で事業を行い、自治体が回収できない債権を事業損失という形で、不納欠損として認めているのか。不納欠損を国・県に認めてもらい、その分も使用者に請求しているようだが、そのような行為は良いのか。最高裁の判決で時効の援用が決まり、総務省が各自自治体に知らせたようですが、法改正を町民に知らせていないこと、落ち度はないのか。福智町は道義的責任と主張しているが、問題はな

いのか。県は、法律と道義問題は別であり、最高裁の判決を認めざるを得ないとのことでした。町民の方はどのように判断すればよいのですか。

【町長】時効の援用を積極的に町民の方へ知らせ、活用していく環境づくりは、行政の責任者としてできません。自分が使用し利益を受けた分は、しっかりと払っていくことを守る地域社会をつくっていくかないと、地域コミュニティ自体が成り立ちません。

【町長】「時効の援用を認めるので、すか」との質問に県は「最高裁の判決を認めざるを得ない」とまで言っています。取れないほうにも問題がある、取り切らないほうにも問題があります。町に責任はありませんか。使用する側が一方的に悪いのですか。使用者等が時効の援用を言ってきた場合どうしますか。

【町長】申請があった場合は、我々は真剣に対処しなければならぬと思っています。

【町長】では使用者の方が、時効の援用を求めた場合は応じるといふことですね。世の中を動かすのは道徳ではない。動かすのは法である。道徳はあくまでル

【町長】時効の援用にかかわって請求できる金額は

住宅リフォーム助成制度の創設

問 住宅リフォーム助成制度は、全国の自治体に急速に広がり、福岡県下でも約3割の自治体が実施しています。今年度からは田川市や宮若市、香春町へとも広がっています。この制度は、不況で苦しむ地元中小業者の仕事をふやし、地域経済の活性化に大いに役立つためにも、今必要な事業です。地元中小業者に手を差し伸べ、仕事をおこし、まちおこしをすることは、自治体の本来の仕事です。ぜひ創設をお願いしたいと思っております。

答 〔町長〕 彼の自治体を参考にしながら、もう少し時間をいただき、検討させていただきたいと思っております。

問 民生委員・児童委員の待遇改善を

答 〔町長〕 福岡町には、民生委員と児童委員が60名います。高齢者のひとり暮らしの見守り、子どもの虐待を防ぐための家庭訪問、生活支援、地域のコミュニケーションづくりなど、民生委員・児童委員の仕事量は増え、責任が重くなる

民生委員・児童委員の待遇改善を

問 福岡町には、民生委員と児童委員が60名います。高齢者のひとり暮らしの見守り、子どもの虐待を防ぐための家庭訪問、生活支援、地域のコミュニケーションづくりなど、民生委員・児童委員の仕事量は増え、責任が重くなる

一方です。また多面的な仕事が増えたために、専門的な知識も求められてきています。ぜひ、待遇の改善をお願いしたいと思っておりますが、現在、報酬額はどのようになっていますか。

答 〔福祉課長〕 全体の活動費として98万2500円、各委員の活動費としては1人年間に5万8596円を支給しています。

問 子どもや老人のひとり暮らしの見守りを、車を使って、お世話をしている方もいます。民生委員・児童委員の増員と、報酬額の増額を国・県に求めるべきではないでしょうか。当面、福岡町独自の増額を行うなど、待遇改善をすべきたと思っております。

答 〔町長〕 民生・児童委員については、本町の地域安定化あるいは今後の地域づくりに向けて、御支援をいただいているところで、国・県に対しては、我々が直接どうこうすることはできませんので、福岡県町村会や全国町村会を通して、助成額の増額をお願いするなどの対策は講じたいと思っております。また福岡町独自の助成については、額

を増額すると毎年続くことになり、将来的な財政負担・財政問題を考えながら、検討したいと思っております。

同和行政

問 同和問題の解決は、部落住民自身の努力や部落解放運動の取り組み、同和対策の実施、国民的理解の深まりなどで大きく前進してきました。国の方針は、必要な事業は他の地域と同様、一般対策を講じていくことで対応するとなっております。これは、特別対策は限定的なものであること、これまでの膨大な事業の実施により同和地区を取り巻く状況に大きな変化があったこと、継続することが差別解消に必ずしも有効ではないこと、人口移動が激しい中で同和地区・同和関係者のみを対象とした施策を続けることは事実上困難であること、などが特別措置法終了に至った政府の通達で出ています。しかし3月議会でも町長は「同和差別は完全になくなっていません」と答弁しました。団体補助金として毎年2千数百万円以上が出ていますが、老人会や婦人会、子ども会などの補助金と比べると、莫大な金額となっております。私は前回

たとき、必ずしも公設でなくても子ども保育については保障ができるのではないかと考えています。公立保育所として存続する限り、人件費や施設の維持管理費などは、経常費として続きますが、民営化になれば財政的な軽減を図れることができ、中・長期的に福岡町の財政状況を考えたときには、やはり民営化・民間移譲ということではないかと非常に大事ではないかというところで、民間移譲の方針を打ち出しているところではあります。

問 3公立保育所の定数と入園児の数を教えてください。

答 〔福祉課長〕 4月1日現在で、神崎保育所は定数90人に対して72人。中央保育所は定数110人に対して89人。第一保育所は定数60人に対して56人となっております。

問 財源不足はどうなっていますか。

答 〔福祉課長〕 歳入から歳出を引き、地方交付税を足したところでの平成23年度分の決算見込みでは、神崎保育所が

も、団体の助成金は廃止すべきだと申しました。多額の補助金が適切に使われているのか、報告書の提出を団体に求め、監査を行っていただきますか。

答 〔町長〕 人権と福祉のまちづくりの計画をつくる際に、アンケートを実施しました。その結果、約40%以上の方が「まだ部落問題はある」との回答をしています。この結果から、部落問題が身近な問題であり、我々行政も認識をすべきではないかと思っております。このことから、部落問題あるいは同和問題が完全に解決している状態ではないと答弁しました。同種のアンケートを実施した際、部落問題があるとの回答がゼロとの結果がでれば、同和問題が解決したとの根拠にしたいと思っております。

問 滞納処分の執行停止の要件として「滞納者に次の事由

毎月例月監査が実施されており、補助金等の支出に関しては、所定の書類が整っていることを確認しています。

問 滞納処分の執行停止の要件として「滞納者に次の事由

の1つに該当する事実があると認めるときは、滞納処分の執行を停止することができる」となっています。「財産がないとき」「滞納処分をすることによって、その生活が著しく窮乏させるおそれがあるとき」「所在及び滞納処分をすることができない財産がともに不明であるとき」となっています。が、執行停止の要件に該当するよう滞納者に対して、無駄な努力と時間をとられないように、効果的な効率的な滞納整理をすることが必要です。徴収できない滞納金は、積極的に執行停止にしてよいのです。福岡町の滞納処分の執行停止について説明をお願いします。

答 〔税務課長〕 滞納処分については平成22年度から実施しており、平成22年度が136件で728万円、平成23年度は63件で108万円となっております。

問 税の徴収強化だけではなく、水道代の滞納などについても、もったぎめの細かい滞納整理が必要ではないでしょうか。滞納者の生活実態をよく把握して、福祉課や住民課、教育委員会などの関係課が連携をして、必要な生活支

援の助言などが求められていると思っております。

答 〔町長〕 憲法で保障されている生活をするのが大事なことで、私どもも行政を預かる立場として、住民の方々が生活を損なうようなことにならないような配慮、手だては講じていきたいと思っております。

問 北九州市では、孤独死を予防する等の問題が発生している。この経済状況では、このような方たちが無数に生まれてくる可能性が低く、低所得者の方たちが生きていけるように、手を尽くしていただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

答 〔町長〕 北九州市では、孤独死を予防する等の問題が発生している。この経済状況では、このような方たちが無数に生まれてくる可能性が低く、低所得者の方たちが生きていけるように、手を尽くしていただきたいと思っております。

問 旧方城町のときに、中央保育所と統合という動きがありました。民間移譲については、福岡町になってからです。旧方城町であった平成17年3月に出た答申の資料は見ましたか。答申の中には、民間にする方向性はなかったと思えます。町長はしきりに、第一保育所を民間にすると言っていますが、答申と違うのではないのでしょうか。

答 〔町長〕 旧方城町のときに、中央保育所と統合という動きがありました。民間移譲については、福岡町になってからです。旧方城町であった平成17年3月に出た答申の資料は見ましたか。答申の中には、民間にする方向性はなかったと思えます。町長はしきりに、第一保育所を民間にすると言っていますが、答申と違うのではないのでしょうか。

答 〔町長〕 答申の内容は拝見してあります。私どもは当初、統合というところで働きかけをしましたが、思うようにいかず、次善策として民間移譲を打ち出しました。将来的に合併特例債や過疎対策事業債などが四、五年の間になくなっていきます。そのことを考えたときに、自主財源が乏しい中で、財政負担をいかに縮小していくかが、今後の大変大きな課題となります。現在、福岡町には3つの公立保育所がありますが、民間の保育所でも公立の保育所以上に色々な工夫をし、取り組みをおこなっている保育所も多くあります。そういったことを踏まえ

答 〔町長〕 旧方城町のときに、中央保育所と統合という動きがありました。民間移譲については、福岡町になってからです。旧方城町であった平成17年3月に出た答申の資料は見ましたか。答申の中には、民間にする方向性はなかったと思えます。町長はしきりに、第一保育所を民間にすると言っていますが、答申と違うのではないのでしょうか。

答 〔町長〕 旧方城町のときに、中央保育所と統合という動きがありました。民間移譲については、福岡町になってからです。旧方城町であった平成17年3月に出た答申の資料は見ましたか。答申の中には、民間にする方向性はなかったと思えます。町長はしきりに、第一保育所を民間にすると言っていますが、答申と違うのではないのでしょうか。

答 〔町長〕 旧方城町のときに、中央保育所と統合という動きがありました。民間移譲については、福岡町になってからです。旧方城町であった平成17年3月に出た答申の資料は見ましたか。答申の中には、民間にする方向性はなかったと思えます。町長はしきりに、第一保育所を民間にすると言っていますが、答申と違うのではないのでしょうか。

答 〔町長〕 旧方城町のときに、中央保育所と統合という動きがありました。民間移譲については、福岡町になってからです。旧方城町であった平成17年3月に出た答申の資料は見ましたか。答申の中には、民間にする方向性はなかったと思えます。町長はしきりに、第一保育所を民間にすると言っていますが、答申と違うのではないのでしょうか。

第一保育所の今後



堀江政洋 議員

問 旧方城町での第一保育所の経緯を説明願います。

旧方城町での第一保育所の経緯を説明願います。

旧方城町での第一保育所の経緯を説明願います。

旧方城町での第一保育所の経緯を説明願います。

旧方城町での第一保育所の経緯を説明願います。

しかし民間移譲等々の絡みがあり、時期については明言することができません。老朽化が大変進んでいる中、子どもたちが安全で衛生的に生活できるためにも、一日でも早く建て替えをお願いします。

天郷団地の道路整備

上野地区にある天郷団地は、急な坂を上り詰めたところであり、行き止りとなっています。5、6年ぐらい前に、当時の区長たちと町長が色々協議をしたと思いますが、その内容の説明をお願いします。

【町長】

旧赤池町のときから、天郷団地の地域より何とか迂回路をつくってほしいとの要望が上がっていました。その当時は同和対策事業で対応しようという準備を進めたようですが、実現できていません。福智町に合併してからも、要望は上がってきていたのですが、同和対策事業は平成14年3月末に失効したため、以前の対応ができず、良い対応策が見つからずに現在に至っています。今年の6月には、天郷地区の役員立ち会いのもと、現地調査をしましたが、どのような

【建設課長】

平成21年度度は90〜95%は進んでいます。平成22年度度は、ほぼ100%の完了と見えています。

の程度の復旧ができていますか。

【建設課長】

突発的な災害発生時に備えての準備は、町の地域防災計画に沿って万全を期すとのことでした。被災の度合いによって優先順位があると思いますが、生命・財産を力尽くして守っていたらいいと思います。町長どうでしょうか。

【町長】

全力を尽くしたいと思っております。

入札問題

同じような入札金額にもかかわらず、指名される業者数に大きなばらつきがあります。この理由は何ですか。

【町長】

地域事情や業者数がある地域では足りないなど、さまざまな要素があります。できる限り、地域の方々や地域内の業者が納得できるように指名業者数には考慮したいと思っています。

現在、町有地内の残土処理が出されていますが、この

形で要望に沿うことが環境面を考えたときにできるのかを検討し、なるべく早い時期に結論を出し、取り組みを進めていきたいと思っています。

【建設課長】

現地を視察した際、行き止まりから下に降りる道をつくる計画だったと思いますが、そのような計画はあるのですか。

【建設課長】

具体的には決定していません。その方法が最良かどうか、検討していきたいと思っています。

【町長】

一日も早く行わないと、緊急車両などが入ってきただけで、大変な状況となります。地帯の方が一番心配していることは、最初に話があったから5、6年たつのに、何も解決していないことです。安全で安心して生活ができるためにも、調査だけで終わることがないようにお願いしたいのですが。

【町長】

取りかかる前提で、調査を行いたいと思っています。調査結果あるいは計画がわかれば、議会でも報告したいと思っています。

町長の言葉で、地域の方も喜んでいただけたらと思います。一日も早く安心して暮らせます。

分に関しても私は納得いきません。なぜ赤池地区が2工区出て、方城地区が1工区、金田地区が1工区なのでしょうか。赤池地区は54%弱、方城地区は27・5%、金田地区は18・6%、これはおかしいと思います。同じ敷地内の同じ工事です。金田地区に対して公平さに欠けていませんか。

【町長】

現実的に、そのような受け取り方をされる指名があつたことは事実です。納得がいけないような形での指名業者数、また指名の業務をおこなっていききたいと思っていますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っています。

【町長】

町長は今売却したことについて、顧問弁護士と相談した結果と言いましたが、今までは町長の独壇場でおこなってきました。何もかも仕切ってきたのに、今さら顧問弁護士に相談をした結果だということに合点がいきません。今回の売却は、相手方から催促されたのですか。

【町長】

色々な計画の中で、なるべく早くという要請がありました。

【町長】

色んな計画の中で、なるべく早くという要請がありました。

色んな計画の中で、なるべく早くという要請がありました。

るような方向で、行ってほしいと思います。



日比生洋一 議員

神崎保育所

神崎保育所の建て替えは6月以降と言われていましたが、今定例会終了後に入札などがあるのでしょうか。

【町長】

設計等はできているので、なるべく早い時期に取りかかるよう、手続きを進めていきます。

現在の園児数は。

【福祉課長】

定数90人に対し72名です。

【福祉課長】

保育士として職員が7人、臨時職員が5人、看護士が1人、調理師として職員が1

最初に売った土地について、町長は議会の中で、2回ほど白紙撤回すると言いましたが、そのことを無視して売却に至りました。それに対する謝罪及び陳謝もありません。町長は一体どのように考えているのですか。

【町長】

このことについては、百条委員会や各議会等の質問でもお答えをしています。確執を生んだことも私の今までの経緯を踏まえての説明不足、あるいは誠意が足りなかったということ、その点については率直におわびを申し上げます。

【町長】

このことについては、百条委員会や各議会等の質問でもお答えをしています。確執を生んだことも私の今までの経緯を踏まえての説明不足、あるいは誠意が足りなかったということ、その点については率直におわびを申し上げます。



磯崎正榮 議員

期日前投票の簡素化

福智町は期日前投票をする場合、投票所に出向き、その場で宣誓書を受け取り、理由

人、臨時職員が1人、パート職員が1人、運転手が1人の合計17人となっています。

現在25台の駐車スペースが確保されています。以前に駐車場に

に対する要望書が何人かの区長の連名で提出されたと思いますが。

【福祉課長】

6月11日付で総務課へ、13日に福祉課に、神崎地区4地区の区長より陳情書が提出されています。

現在は、通行量が多い県道の横を横切り、出入りを

しています。保護者や保育士が目

を離れたときに子どもが道路に

飛び出したり、運動会やイベント

の際に駐車スペースが少ないた

めに県道に路上駐車をし、一般

車や歩行者に大変な迷惑をかけ

ている状況です。園児の安全確保

は、保護者の会と地元地区住民の

切なる願いです。また隣接する地

権者も大変に協力的になつてい

ます。早期建て替えと同様に、駐

車場もつくっていただきたいと思います。

【町長】

以前、駐車場は必要ないと

と答弁していたと思いますが。そ

の理由は、現在ある駐車場に加

え、建て替えた際に新たに約20

台を記入し、署名するようにな

っています。しかし人によって

は、選挙管理委員会委員の前での

署名が緊張してしまい、手が震え

困惑する方もいます。このような

理由から期日前投票に行かない

方もいますが、郵送で届く『投票

所入場券』の裏側にでも署名がで

きるようにすれば、自宅で落ちつ

いて記入でき、期日前投票でも、

投票日当日と同じように投票で

きるようになります。また、障が

い者の方たちが円滑に投票でき

るようにするために必要と考

台分の駐車スペースが確保でき、運動会やイベントのとき以外、その駐車スペースで間に合うだろうとの判断で、必要ないとの答えだっと思います。

今回、要望書が提出されたので、地域の方々や保護者の意見を十分参考にし、また保育所周辺の状況も調べ、検討していきたいと思います。もし取りかか

るならば、保育所の建て替えと同時に進行を進めていきたいと思

います。

【町長】

明快な回答はできませんか。

【町長】

明快な回答というとなかなかそうはいきませんが、しかし積極的に要望書、あるいは日比生議員の一般質問を受けとめて、取り組みを進めたいと思

災害対策

近年、世界各国では未曾有の災害が発生しており、日本でも東北地震が発生しました。また、現在の天候は全く予想がつかせません。予想を上回る集中豪雨が起きています。私たちの住む福智町でも、この一・二年大きな災害に見舞われています。現在、ど

など、時間延長の窓口サービスを

実施してはどうかと思いますが。

【総務課長】

個人情報を取り扱った

め、限られた職員しか対応が

できないということがありま

す。また防犯上の問題等もあ

ります。また防犯上の問題等もあ

されています。立地場所としては交通量が多く、町内外の人たちを結ぶ場所として、立地条件が良いと考えます。店舗などを集めれば、人もどんどん集まります。支所機能は残したまま、図書館、歴史資料館として利用すれば、子どもから高齢者までが集まる場所として、またボランティアの活動拠点等、コミュニティセンターとしての意義を持つ施設として期待できます。支所機能を残したまま用途を変更すれば、施設の改修費のみで、図書館・歴史資料館の建設コストが不要となります。

【町長】 今後の赤池支所・方城支所の見解をお尋ねします。

【町長】 方城支所は、今年の9月までに活用方法の結論を出し、議会に報告し、取り組みを進めたいと思っております。赤池支所についても検討を進めますが、合併時の協定として、赤池・方城の支所機能は残すというところで、現在活用されていますので、住民の皆さんに支障を来さないような考えでいきます。

日王の湯周辺の管理

【町長】 ふれあい塾(金田・神崎)は、町内外の多くの方が毎年

利用しています。ふれあい塾の入りで、日王の湯から入った場所にワクワク広場があり、滑り台が設置されています。しかし滑り台の途中にはシダの葉がかかり、よけながら滑らないといけないようになっていきます。そして、滑り台のローラーも回転しないところがあります。広場の草は伸び放題となっており、隣にあるふれあい塾と比べると、管理状況が雑になっていきます。ふれあい塾や日王の湯に来た子どもたちが利用しようとしても、このような状態であれば遊ぶこともできず、ふれあい塾と日王の湯のイメージも悪くなります。ぜひ滑り台の整備、広場の除草、清掃をお願いしたいと思っております。

【建設課長】 6月15日に芝を刈り、滑り台の点検は6月下旬にする予定となっております。周辺の状況があれば、今後早急に点検をし、建設課でしっかりとした維持管理をしたいと思っております。

【町長】 ワクワク広場は建設課が管理、ふれあい塾は生涯学習課が管理、日王の湯はまちづくり総合政策課が管理です。この一

連の周辺施設を、今後どのように管理していくのか対策が必要ではないかと思えます。一体となつて、管理できる仕組みを考えるべきではないでしょうか。

【総務課長】 現在、機構の見直しをしていますので、管理が各課にま



高津鶴己 議員

町有財産の売却

【町長】 本会議初日の町長報告では、太陽光助成を9月補正で提案、また使用料・税の滞納について延滞金を課すとの報告だけでした。町有財産の処分をしたとの報告も、すべきではなかったのかと思えます。

【町長】 失念していました。率直におわびを申し上げますと思

います。

【町長】 1月の臨時会での質問で、不動産の買い入れ・売却・補償金を支払った場合、すべて議員に報告する気持ちはありますが、かと言ったところ、最大限そういった情報を報告し、理解をいた

【町長】 現在、4件が裁判で係争中です。

【町長】 平成23年12月28日付で4名の方から訴えられている、旧赤池町立病院跡地の訴状の

【町長】 係争中でもあり、中身は十分承知しています。

【町長】 それを踏まえて、B地区を売却したとはどういふことなのでしょうか。

【町長】 現在係争中ですが、正当な手続だったという認識を持っていきます。最終的には私が判断をし、4月27日に契約しました。

【町長】 訴えられていることを知りながら売却したということであれば、裁判官の心証は非常に悪くなったと思えます。日本の裁判は三審制であり、地方裁判所の高等裁判所、最高裁判所と3つの裁判を受けることができるようになっていきます。私は、第一審の判決を厳粛に受けとめて、控訴・上告することがないようにつ

【町長】 法的権利がありますので、第一審でどのような判決が出るかわかりませんが、その時点で考えたいと思っております。地方自治法では訴えを提起する場合は、議会の承認が必要

【町長】 また、先ほど4件が裁判中と言いましたが、もう1件訴えられて

【町長】 確かにちよつと忘れてい

【町長】 昭和43年にカネミ油症事件が起きました。これは、PCBいわゆるゆるダイオキシンが入った米ぬか油を食べた人が被害にあった、食品公害として非常に悲惨な事件でした。私は以前、水俣市に約2年間居住しており、水俣病のことを色々

PCBの処理問題

【町長】 昭和43年にカネミ油症事件が起きました。これは、PCBいわゆるゆるダイオキシンが入った米ぬか油を食べた人が被害にあつた、食品公害として非常に悲惨な事件でした。私は以前、水俣市に約2年間居住しており、水俣病のことを色々

【町長】 平成24年4月1日現在で、65歳以上が6502人です。介護人口(要支援・要介護)は何人ですか。

【町長】 介護人口(要支援・要介護)は何人ですか。

【町長】 平成24年4月1日現在で、65歳以上が6502人です。介護人口(要支援・要介護)は何人ですか。

【町長】 介護人口(要支援・要介護)は何人ですか。

【町長】 平成24年4月1日現在で、65歳以上が6502人です。介護人口(要支援・要介護)は何人ですか。

【町長】 介護人口(要支援・要介護)は何人ですか。

きたいと思えます。

問 町民に誤解のないように、しっかりと行っていたかかないと、本町に福智町は色々な問題があり、町民からの信頼を受けられない状態になっていると思えます。そのため、一つ一つの問題は片付けていかないと、この先大変なことになります。町長、しっかりと行いますか。

答 町民の方の信頼を損ねることがないように、取り組みを進めたいと思えます。

各種委員会・審議会等

問 福智町には各種委員会・審議会等が色々あります。現在どれくらいあるのですか。

答 総務課長 委員会・審議会は29あります。

問 行政の区長会ですが、私は2年余り区長をしていません。上層部だけでいつも会議をおこなう、何をしているのかわかりません。やはり半年に1回ぐらいは全体会議を開いていただき、先ほど言った議員定数でも、皆さんで議論すればいいと思えます。区長会で色々意見等が上がって

答 総務課長 福智町・田川市・県に対して、田川・直方線バイパスの道路改良ということで陳情をしていますが、現在の進捗状況はどうなっていますか。

答 総務課長 徐行の関係の道路標識等については田川警察署に申請

いると思えます。議員定数もそうです。だから、もう少し情報公開をしていただくように、町長からもしっかりと行っていたかどうか、言っていただけじゃないか。町長の見解をお願いします。

答 町長 区長会は、我々の行政施策等を住民の方々に知らせしていただく重要な組織であり、逆に住民の方がどのような考えを持っていかれるのか我々に呈示していただく機能も果たしています。しかし、先ほど区長会の一部の役員だけの議論に終わり、それが全体に広がっていないという意見をいただきましたので、早速、会長等にも話をして、改善に向けての依頼をしたいと思えます。

問 ありがとうございます。ぜひ区長会の役員の方に、お伝え願えればと思えます。

問 田川・直方線バイパスの道路改良について、田川・直方線バイパスの道路改良ということで陳情をしていますが、現在の進捗状況はどうなっていますか。

答 総務課長 徐行の関係の道路標識等については田川警察署に申請

田川・直方線バイパスの道路改良

問 福智町・田川市・県に対して、田川・直方線バイパスの道路改良ということで陳情をしていますが、現在の進捗状況はどうなっていますか。

答 総務課長 徐行の関係の道路標識等については田川警察署に申請

し、できるだけ早い設置を要望しています。

建設課長

地元行政区からカーブミラー、溝の掃除、道路の新設という3カ所の要望があがっています。カーブミラーは工事を発注しました。側溝の掃除も一部終わっています。道路の新設要望に関しては、田川市が隣接していますので、田川市と協議を行い、県土整備事務所へ新設の要望を出しています。

問 昭和54、55年頃、現在の伊方38区が陸橋をつくっていただきましたが、これが行き止まりとなっています。また、レール福智の建設に伴い、交通量が非常に多くなり、学童の通学と重なって、大変危険です。全国でも通学路の事故が多発している現状を踏まえて、道路改良を早急にと行うことで陳情をいたしました。田川市や県との関係もあるでしょうが、ぜひ積極的に取り計らいをお願いします。と思いますか。

答 町長 各関係機関と協議を重ねて、地元の見解に沿える方法を現在検討しています。また、運転手が注意する意識を持つ徐行標識等も要請していただきますので、再度、早期に認めてもらえ

問 各関係機関と協議を重ねて、地元の見解に沿える方法を現在検討しています。また、運転手が注意する意識を持つ徐行標識等も要請していただきますので、再度、早期に認めてもらえ

答 町長 私6年間行ってきた中で、本町に町民のためになることを行ってきたのかという叱責を兼ねてのご質問ですが、そのことは謙虚に受け止めて、これからの町づくりに向けて取組みを進めていきたい。施設方針の中でも申し上げていますように、福智町が将来ガタガタと消滅してしまうような町にならないように、しっかりと方向性、舵取りをしながらやっていかなければならないと思っています。また、議会と両輪でないと、そのことは不可能だろうと思っております。町民の方に満足していただくような、そして福智町が安定して振興できるような、そういった町づくりに向けて、今までのいただいた批判あるいはご意見、助言等もしっかり受け止めて、職員一丸となって、行っていきたいと思えます。

問 立派な言葉だが回答になっていない。今までの施政方針と同様、大事なことは怠っていないが、例えば、旧赤池町・方城町

答 町長 これは昨年2月に公募し、それに応じた方をA・B区画それぞれ選定をおこないました。ひとつは100条委員会がつくられ、もう一方は訴状の主旨の中に、B区画については、契約は少し待つようという訴状の中身でした。このことは十分私も踏まえています。ただ公募をして、選定をしたという我々の責務として、ご本人たちの事情を勘案して、そしてご本人たちの支障にならないようという配慮の中で、今年4月27日にB区画の正式契約をしました。

問 ひとつは訴状になっていない。なぜ売却したのか。

答 町長 旧赤池町立病院跡地の残りB区画をなぜ売ったのか、正規な答えを聞きたい。どうしても町長の考えがわからないが、後から書面でということなので、これで質問を終わります。

問 一度否決された議案を直ぐ提案するよな形についても、考えさせてくださいと申し上げました。課題はいろいろとあるが、あなた一人で処理していくことは難しいと思えます。寄らば文殊の知恵、そういう方々の知恵を借りて、やっていただければと願っています。

答 町長 一度否決された議案を直ぐ提案するよな形についても、考えさせてくださいと申し上げました。課題はいろいろとあるが、あなた一人で処理していくことは難しいと思えます。寄らば文殊の知恵、そういう方々の知恵を借りて、やっていただければと願っています。

る努力をしたいと思えます。

商工会の今後

問 先般の議会において、近々本所移転の会議があると言いましたが、その後の経緯はどうなりましたか。

答 町長 方城地区の2カ所の公共施設が候補地として、商工会から打診がありました。そのときに、せっかくなので立派な方城の旧商工会館があるので、活用してはどうかとの意見が議会からもあつたという話はしました。方城支所の最終活用が9月という期限を切っていますので、このことも兼ね合わせて、私どもが最終的にどうするか詰めていきたいと思います。

問 5月にあつた商工会の総代会でも、町長は今言ったような内容を話していました。しかし十分可能な会館があるにもかかわらず、なぜ公共施設にこだわるのか理解できません。商工会も財政が良いわけではありませんが、先般もお話したように、商工会から家賃収入をいただくというのには、どう考えてもおかしいんです。全国にそのような自治体がありますか。商工会の趣旨をわかっていただきますよね。賃賃料を30万

答 町長 5月にあつた商工会の総代会でも、町長は今言ったような内容を話していました。しかし十分可能な会館があるにもかかわらず、なぜ公共施設にこだわるのか理解できません。商工会も財政が良いわけではありませんが、先般もお話したように、商工会から家賃収入をいただくというのには、どう考えてもおかしいんです。全国にそのような自治体がありますか。商工会の趣旨をわかっていただきますよね。賃賃料を30万

円いただくことはおかしいと思えます。合併協議会のときに、このような話があつたのですか。他の団体も公共施設を使っているところがあるから、今後は、公平・平等に考えていただきたいのですが。

答 町長 商工会から、方城地区内の2公共施設が候補地としてあがっています。最終的にどうするかは、これから先になろうかと思えます。

問 町長も色々な問題が多岐にわたっており、色々な圧力もあるでしょうが、今後もみんなで協力して、良い形で名前を残してください。よろしく願います。

答 町長 町長も色々な問題が多岐にわたっており、色々な圧力もあるでしょうが、今後もみんなで協力して、良い形で名前を残してください。よろしく願います。



議員 公弘 属

行財政改革について

問 私たちは行財政改革をスタート一貫唱えてきました。合

答 財政課長 全体の596.34坪金額は1千742万6千924円です。うち道路側は231.92坪で、坪単価が3万3千円719円です。奥側は299.58坪で、坪単価3万2千666円です。ずい道とのり面は64.83坪で、これは無償です。

問 1等地を2万2千9000円で売った。撤回と言ってもあなたは聞かなかつた。今回売ることについてはやぶさかではないが、いま訴訟中なのになぜ売ったのか。あなたの真意を聞いている。売ったことについて非常に遺憾である。相手から怒られたので弁護士と合議したら、弁護士が売つていいと言つたというが、私の見解ではそういうことはないと思っている。

答 町長 あなたも精神的にも苦労したと思うが、4月27日に売却したことは、私たちに言わせたら町民を冒したと一緒です。

問 旧赤池町立病院跡地の残りB区画をなぜ売ったのか、正規な答えを聞きたい。どうしても町長の考えがわからないが、後から書面でということなので、これで質問を終わります。

答 町長 旧赤池町立病院跡地の残りB区画をなぜ売ったのか、正規な答えを聞きたい。どうしても町長の考えがわからないが、後から書面でということなので、これで質問を終わります。

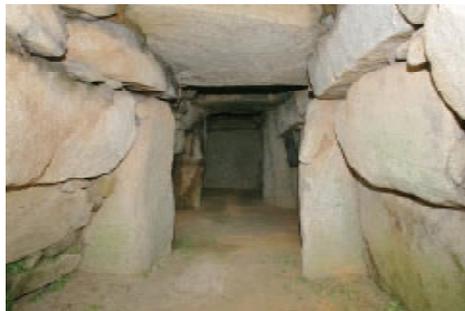
問 ひとつは訴訟になっていない。なぜ売却したのか。

表紙の紹介

福岡県指定文化財(史跡)

伊方古墳

伊方小学校の北側にある伊方古墳は、高さ約5メートル、直径32メートルと考えられ、田川地方ではこの時期最大規模の古墳です。内部は前後2室からなる石室となっており、春と秋に一般公開されます。また、伊方古墳周辺には多くの遺跡が残っています。



▶石室内の様子



集記 編後

つい数ヶ月前までは、麦と大豆で黄金色だった各地の田んぼが、今や緑の絨毯に。太陽が沈む頃、田んぼに映る夕日が心を癒してくれる。

新聞・テレビは毎日のように、野田政権の政策を取り上げ報道している。本当に国民が何を望んでいるのか分かっていないのだろうか。一方、福智町も大きいか小さいかの違いで変わらない。一日も早く、行政と議会の確執を正常化しなければ、町民に対して申し開きができない。反省しきりの毎日。

* 真っ赤なカンナの花が咲き始めると、夏の甲子園が始まる。球児と家族があわただしくなる。春の選抜大会での選手宣誓は今も心に残る。今年は特別暑いと聞く。球児たちは勿論、監督、コーチも大変だろう。またスタンドから応援する人たちも。黒の学生服に身を包み、素足でコンクリート上に立って、みんなを引っ張る団長の姿に、思わず応援したくなる。選手と応援団が心を一つにしての戦いを見るたびに、『これぞ青春!!』たまらない。私の一番好きな季節。戦い終えて選手の一礼は、勝ち負けは別にして、将来に向けて、とても深い意味を持つことになると思う。勝ちの涙、負けの涙、暑い暑い夏が去っていく...

地球温暖化に伴って、気象条件が変わりつつあるのか、北部九州の豪雨も想像を絶する被災となった。

私は議長代理で、田川郡の議長会から7月4日から3日間、東日本大震災の被災地へ視察に同行したが、まず災害の凄まじさに言葉を失った。中でも、普段は静かに流れる北上川が、一変して逆上し、一瞬にして小学校をも呑み込み多くの児童の命を奪ったと聞く。校庭の片隅には木の墓標が数本立ち、今でも視察に訪れる人たちの献花やロウソク、線香が絶えないらしい。被災者の中には、視察団の声が「対岸の火事」のように聞こえると、その場を離れて行く人もいたとか。日が経つにつれ、被災地が観光地のようにとらえられるのではないかと心配する。地元の方の「どんな、きれいな言葉より、心がほしい。」という生の声と、一礼されて静かに墓標の前を離れていく姿が心に残った。

* 一日も早い復旧・復興を、北部九州も同様に、強く願わずにはいられない。また合わせて、他人事と思わず身の回りの安全を、今一度点検するときに来ていると悟る今日この頃です。

大島 勇夫

